

(事務連絡)
令和2年4月3日

事業主様

大阪港湾健康保険組合

「新型コロナウイルス」感染拡大に伴う当組合の業務体制について

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当組合の事業運営にご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、政府や地方自治体から時差出勤や時短勤務の実施、窓口対応等について様々な要請がなされているところです。

当組合におきましても、健康保険組合の事務所が感染源になることを防ぐため、下記の対応をさせていただくこととなりましたので、ご協力の程よろしく願いいたします。

記

1. 受付時間について

当面の間、時差出勤による勤務体制で業務に当たるため、当組合事務所の受付時間を
平日 9時～16時とさせていただきます。

(電話対応等も上記時間内となりますので、ご了承ください。)

2. 届出書の提出について

届出関係は、できるだけ**郵送**でお願いいたします。

来所で届出される場合は、**書類のお預かりのみ**とさせていただきます。

保険証等は、でき次第ご連絡させていただくか、郵送または配達にてお送りいたします。

3. その他

今後の感染状況によっては、更なる対策等を講じる必要が生じるかもしれません。

ご迷惑をおかけしますが、ご了承の程よろしく願いいたします。